

## 2024 年度事業計画

### 1. 公益目的事業について

「造園に関する調査研究，出版，講習・研修，専門教育推進・評価，表彰を通じて，造園に関する学術および技術の進歩をはかり社会の発展に貢献する事業」を実施する。すなわち，「調査研究」により造園に関する学術的・技術的成果を蓄積し，その成果を「出版」，「講習・研修」を通じて広く公表し普及させるとともに，「専門教育推進・評価」を通じて高度に専門的な実務者の養成を図り，すぐれた業績についてはその「表彰」を行う。

### 2. 事業の内容

#### (1) 調査研究事業

##### 1) 一般研究

- ・ 社会的要請に対応した課題解決，あるいは戦略的発信に向けて研究推進委員会を組織して，調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。

##### 2) 特別研究

- ・ 自然災害への対応・復興支援・防災について，とくに能登半島地震に関連する情報収集と調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。
- ・ ランドスケープ遺産インベントリー作成に関連する情報収集と調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。
- ・ 社会的要請に対応する課題解決に向けて，関連する情報収集と調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。

##### 3) 受託研究

- ・ 国・地方公共団体等からの委託を受け，研究者，実務者等の専門家による特別委員会を組織して調査研究活動を実施する。

##### 4) その他

- ・ 支部も含めて必要に応じて造園に関する調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。

#### (2) 出版事業

##### 1) 機関誌「ランドスケープ研究」

- ・ 機関誌「ランドスケープ研究」を年 4 回刊行する（1～4 号）。
- ・ 機関誌の刊行作業では，造園に係わる研究者，実務者から構成される編集委員会を組織し，学会創設 100 周年を意図した造園に関する学術および技術にかかわる各号の特集テーマや執筆者等を選定する。
- ・ 機関誌は，会員に対しては無料で配布する。また，科学技術振興機構（JST）が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で電子ジャーナルとして公開する。個々に出版物の購入の申し込みがあれば，在庫がある限りで，会員・非会員を問わず有料で頒布する。

##### 2) 同研究発表論文集

- ・ 造園に関する会員の優れた研究論文を掲載した「研究発表論文集」（ランドスケープ研究 5 号）を

年1回刊行する。

- ・ 論文集の刊行作業では、造園に係わる研究者から構成される論文集委員会を組織し、規程にしたがって投稿された論文を査読して、学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。
- ・ 論文集の購入の申し込みがあれば、在庫がある限りで、会員・非会員を問わず有料で頒布する。また、購読会員に対しては、年間購読の範囲内として、無料で配布する。さらに、科学技術振興機構（JST）が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で電子ジャーナルとして公開する。

### 3) 同オンライン論文集

- ・ 造園に関する会員の優れた研究論文、短報を、科学技術振興機構（JST）が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で電子ジャーナルとして刊行する。
- ・ オンライン論文集の刊行作業では、造園に係わる研究者から構成される論文集委員会を組織し、規程にしたがって投稿された論文を査読して、学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。

### 4) ランドスケープ作品選集

- ・ 会員による優れた造園作品を広く社会に周知する「ランドスケープ作品選集 2026」の刊行（2025年度発行予定）にむけて必要な検討と準備を実施する。

### 5) ランドスケープ技術報告集

- ・ 会員による優れた造園技術に関する報告を掲載した「ランドスケープ技術報告集」を新規性・速報性を重視して、電子媒体にて適宜刊行する。

### 6) Urban and Regional Planning Review (URPR)

- ・ 都市・地域計画に関する会員の優れた研究論文（英文）を、科学技術振興機構（JST）が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で電子ジャーナルとして公開する。
- ・ 投稿論文に関しては、日本都市計画学会および日本計画行政学会と連携して、都市・地域計画等に係わる研究者から構成される編集委員会を組織し、論文の査読によって学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。

### 7) Landscape and Ecological Engineering (LEE)

- ・ 応用生態工学・緑化学・自然回復等に関する会員の優れた研究論文（英文）を、国際景観生態工学連合（ICLEE）が契約する Springer を通して電子ジャーナルとして公開する。
- ・ 投稿論文に関しては、日本緑化工学会、応用生態工学会、日本景観生態学会、韓国環境回復技術学会、台湾造園景観学会と連携して編集委員会を組織し、論文の査読によって学術的水準を評価し論文集への掲載の可否を決定する。

### 8) その他（個々の出版物）

- ・ その他の造園に関する調査研究成果を報告書として出版する。その場合には、会員・非会員を問わず、有料にて頒布する。

## (3) 講習・研修事業

### 1) 全国大会

- ・ 全国大会として公開シンポジウム、フォーラム、研究発表会、受賞者記念講演、ポスターセッション、企画展示等を、名城大学天白キャンパスほか、対面及びオンライン配信にて開催する。
- ・ 広く研究者、実務者、市民、学生等を対象として開催し、会員・非会員を問わず有料もしくは無料

研究発表会の発表者は、発表内容の学術的な質を確保するため、原則として研究発表論文集の第一著者が担当する。

- ・ 全国大会の成果は、機関誌等（出版事業）に掲載し公表する。

## 2) 支部大会

- ・ 北海道，東北，関東，中部，関西，九州の各支部において，支部大会として見学会，公開シンポジウム，フォーラム，研究発表会，ポスター展示等を実施する。
- ・ 広く研究者，実務者，市民，学生等を対象として開催し，会員・非会員を問わず，有料もしくは無料で参加可能とする。

## 3) 日中韓国際ランドスケープ専門家会議

- ・ 第 19 回日中韓国際ランドスケープ専門家会議（韓国）の 2025 年度の開催に向けて必要な検討と準備を実施する。

## (4) 専門教育推進・評価事業

### 1) JABEE 認定審査

- ・ 造園関連分野の大学等における実務者養成の支援，促進のために，JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査・認定継続審査の受審や審査申請予定校の支援を行うとともに，JABEE 審査にかかわる情報収集および情報提供を行う。

### 2) 環境・造園系専門職大学院認証評価

- ・ 環境・造園系の高度専門職業人を養成する環境・造園系専門職大学院の認証評価機関として，受審校の適格性の認証評価に関わる業務を実施する。

### 3) 造園 CPD 制度(継続教育制度)の運営

- ・ 日本造園学会と趣旨に賛同した造園関連団体が連携して，造園及び造園関連分野の専門実務者としての能力の維持・向上を奨励・支援するために，専門分野の最新技術や社会的課題の解決方法等に関するプログラムや教育研修の機会を提供し，その習得に対する実績を認定する造園 CPD 制度(継続教育制度)を運営する。

## (5) 表彰事業

### 1) 日本造園学会賞・日本造園学会奨励賞・上原敬二賞・田村剛賞

- ・ 造園に関する学術，技術及び芸術の進歩をはかるため，造園に関し特に優秀な業績をあげた会員に「日本造園学会賞」および「同奨励賞」（いずれも研究論文，著作，技術，設計作品，事業・マネジメントの 5 部門）を授与する。
- ・ 研究論文，著作，技術，設計作品，事業・マネジメントにおいて優れた業績をあげるとともに，研究，教育その他広範な社会活動を通じて造園分野の進歩，発展ならびに普及啓発に顕著な貢献をした者に「上原敬二賞」を授与する。
- ・ 自然公園分野または自然保護分野における研究論文，著作，技術，設計作品，事業・マネジメントにおいて，優れた業績をあげるとともに，研究，教育その他広範な社会活動を通じて当該分野の進歩，発展ならびに普及啓発に顕著な貢献をした者に「田村剛賞」を授与する。
- ・ いずれも識見の高い研究者及び実務者から構成される学会賞等選考委員会が，規程にしたがって審査選考を行い，優れた業績に対して，授賞する。

### 2) その他の表彰

- ・ 公開デザインコンペ，全国大会ベストペーパー賞等，ならびに各支部での表彰を実施する。
- ・ 基本的には，特定の課題に対する計画設計・論文等を広く公募して，識見の高い専門家から構成される審査委員会がこれを審査し，優れたものについて表彰する。

## (6) その他

### 1) 学会創設 100 周年関連事業

- ・ 2025 年度の学会創設 100 周年にむけて，記念行事および記念出版物の刊行にむけた検討と準備を行うとともに，若手会員の提案による活動の場を企画し活動を推進する。
- ・ 学会ホームページを刷新し，学会創設 100 周年の特集ページの作成と情報発信を行う。
- ・ 100 周年記念事業に対する寄附金を広く募り，会員ならびに社会と連携した周年事業の財務基盤の整備を行う。

### 2) 社会連携の促進

- ・ (一社) 日本造園建設業協会，(公財) 都市緑化機構との包括協定を通じて，協働による活動を推進する。また，学会と社会との連携を促進するために，造園関連諸団体との新たな包括協定の締結を図る。

### 3) 学会運営の改善

- ・ 学会の公益事業に関する情報の発信や会員サービスの向上等に資するために，学会メールニュース，学会ホームページや会員情報システム，クラウドストレージ等の運用の改善を図る。
- ・ 公益法人としての運営の適正化を図るために，委員会業務のあり方の検討，学術刊行物・全国大会のあり方の検討，事務局機能の強化，定款・各種規程の改定および整備等に努める。